

令和 3 (2021) 年度事業報告書

学校法人 藤田学院

鳥取看護大学

鳥取短期大学

認定こども園

鳥取短期大学附属こども園

目 次

1. 法人の概要	1
(1) 建学の精神	1
(2) 設置している学校	1
(3) 設置している各学校・学部学科等の定員・学生（園児）数	1
(4) 役員・評議員・教職員の概要	2
(5) 法人マスタープランと目標達成状況	3
2. 事業の概要	4
特別事業	4
(1) 教育活動と研究活動	4
【鳥取看護大学】	4
【鳥取看護大学大学院】	5
【鳥取短期大学】	5
【認定こども園 鳥取短期大学附属こども園】	8
(2) 学生支援とキャリア教育・就職支援活動	9
【鳥取看護大学】	9
【鳥取短期大学】	9
(3) グローバル化と社会貢献・地域連携活動	10
① 海外研修と異文化交流	10
② 「まちの保健室」と「まめんなかえ師範塾」	10
③ 「とっとりプラットフォーム5+ α 」(文科省 私立大学等改革総合支援事業)	11
④ その他連携活動	11
⑤ 絆研究室・絆美術館	11
(4) 学生募集広報活動	11
① 見学会（含むオープンキャンパス）の充実	11
② 多様な広報手段の活用（WEB・SNSの活用）	12
③ 周辺エリア（鳥根・岡山・兵庫）対策強化	12
④ 社会人等多様な学生受入れ強化	12
(5) 管理・運営（人事労務・施設設備・財務）	12
① 人材育成（FD・SD他）	12
② 働き方改革	12
③ 施設設備の整備	13
④ 外部資金の獲得と経費管理	13
3. 財務の概要	14
(1) 資金収支計算書	14
(2) 事業活動収支計算書	15
(3) 貸借対照表	16
(4) 関連データ	18

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

- ・「地域に貢献する人材の育成」
- ・「地域とともに」

(2) 設置している学校

- ・鳥取看護大学 看護学部 看護学科
大学院 看護学研究科 看護学専攻（修士課程）
- ・鳥取短期大学 国際文化交流学科
生活学科 情報・経営専攻/住居・デザイン専攻/食物栄養専攻/
幼児教育保育学科
専攻科 国際文化専攻/経営情報専攻/住居・デザイン専攻/
食物栄養専攻/幼児教育専攻
- ・認定こども園 鳥取短期大学附属こども園

(3) 設置している各学校・学部学科等の定員・学生（園児）数

（令和3年5月1日現在）

鳥取看護大学	学生定員(人)		在学生数(人)				
	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	計
看護学部 看護学科	80	320	78	86	67	95	326
大学院 看護学研究科	5	10	5	6	-	-	11
総合計	85	330	83	92	67	95	337

鳥取短期大学	学生定員(人)		在学生数(人)		
	入学定員	収容定員	1年	2年	計
国際文化交流学科	40	80	31	38	69
生活学科 情報・経営専攻	35	70	48	48	96
住居・デザイン専攻	30	60	33	41	74
食物栄養専攻	50	100	54	32	86
幼児教育保育学科	145	290	113	128	241
本科計	300	600	279	287	566
専攻科 国際文化専攻	10	20	2	1	3
経営情報専攻	5	5	0	0	0
住居・デザイン専攻	10	10	0	0	0
食物栄養専攻	10	10	1	0	1
幼児教育専攻	20	20	0	0	0
専攻科計	55	65	3	0	4
総合計	355	665	282	288	570

認定こども園 鳥取短期大学附属 こども園	利用定員(人)						園児数(人)
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1号定員(48)				16	16	16	26
2号定員(66)				22	22	22	70
3号定員(46)	6	18	22				38
定員計(160)	6	18	22	38	38	38	
園児数(人)	4	12	20	31	35	44	134

(4) 役員・評議員・教職員の概要

① 役員（理事・監事）に関する概要（理事定数7～8人、監事定数2～3人）

（令和4年3月31日現在）

役員の区分	職名又は役職	氏名	当学校法人の役職
理事（常勤）	理事長	山田修平	理事長
理事（常勤）	看護大学担当	荒井優	看護大学長、教授
理事（常勤）	短期大学担当	松本典子	短期大学長、教授
理事（常勤）	こども園担当	横濱純一	附属こども園園長
理事（常勤）	事務（財務含む）部門担当	森田輝雄	事務局長
理事（非常勤）		藤田一憲	
理事（非常勤）		藤井喜臣	
監事（常勤）		高木新一	
監事（非常勤）		曾我紀厚	
監事（非常勤）		白石由美子	

② 評議員に関する概要

（令和4年3月31日現在、単位：人）

選任区分		定数	実数
1号	法人の職員から選任 4人	4	4
2号	設置学校卒業生から選任 3人	3	3
3号	学識経験者から選任 7人	7	7
4号	法人功労者から選任 3人	3	3
計		17	17

③ 教職員に関する概要

（令和3年5月1日現在、単位：人）

設置校名	教員数	職員数	非常勤教員数
法人本部	—	2	0
鳥取看護大学	34	19	25
鳥取短期大学	42	43	74
鳥取短期大学附属こども園	17	5	7

(5) 法人マスタープランと目標達成状況

令和 2 (2020) 年度から 5 か年の「学校法人藤田学院マスタープラン (2020. 4. 1～2025. 3. 31)」をスタート。経営理念である「地域に貢献する人材の育成」に基づき、「人材の育成と地域活性化への関わりを通して『地方創生の拠点』となる」ことを目標に掲げ、経営戦略として 5 つの柱を立てて取り組んでいる。

「教育の質的進化と多様な学びの実現」

「キャリア教育の充実による地域の信頼拡大」

「グローバル化と地域連携の推進」

「戦略的広報と募集活動による志願者増」

「財務基盤の安定とガバナンスの強化」

こうした経営戦略の考え方を鳥取看護大学、鳥取短期大学それぞれの中期計画に取り入れ、単年度の事業計画に反映してきた。

【重点目標指標と令和 3 年度の実績】

- ①入学定員充足率 目標 100% → 令和 4 年 4 月入学
看護大 108.7% (87/80) 短大 85.0% (255/300)
- ②社会人学生比率 目標 10% → 令和 3 年 5 月 1 日現在
看護大 0.9% (3/326) 短大 3.7% (21/566)
- ③看護師国家試験合格率 目標 100% → 97.6% (83/85) (卒業生 3 名含む)
- ④履修証明プログラム登録講座数 目標 5 講座 → 看護大 1 講座、短大 5 講座
- ⑤経常収支差額比率 (法人全体) 目標 1.6%以上 → 令和 3 年度 △0.5%

2. 事業の概要

特別事業

・コロナ対策

令和3(2021)年度は7月から8月にかけて、鳥取県中部医師会と連携して鳥取看護大学を会場に、学生と教職員、地域住民を含めた1,100人規模の職域接種を実施した。授業面では、リモートと対面の併用によるハイブリッド授業を継続し定着してきた。加えて、コロナ感染の長期化に伴い、リモート授業が増えることを想定し、各教室にパソコンとプロジェクターを増設(文部科学省遠隔授業に向けた環境整備事業を活用)した。また、学生支援面では、学内消毒アルバイト、ノートパソコンの無償貸与、困窮学生への奨学金支給などを継続実施した。さらに、県外出身の寮生に対する帰寮前のホテル宿泊代支援などにも取り組んだ。そのほか、WEBを活用した会議、面接、オープンキャンパスが定着したほか、オフィス内での感染拡大防止のため、職員のデスク配置を見直した。

・創立50周年記念事業

創立50周年記念事業のひとつとして建設した「交流センター」が、令和3年(2021)年4月から稼働した。3階建ての多目的施設として、学びあるいは交流の場として利用している。令和3(2021)年11月6日には創立50周年式典を開催、コロナ禍でもあり関係者のみで実施した。

「社会人学生受入プロジェクト」「障がいのある学生・園児の受入プロジェクト」を立上げ、学びやすく入りやすい環境を整備した。創立50周年記念事業募金では、目標額を500万円に定め、令和2年10月からスタートし、令和4年3月31日時点で518件、5,217万円となり目標を達成した。創立50周年記念事業の締め括りとして、「藤田学院50周年記念誌」を発行することとしている。

(1) 教育活動と研究活動

【鳥取看護大学】

看護大学は設立から7年を経過し、令和元(2019)年から第二次中期計画に基づいた活動が始まった。特に、本計画において数値目標が示されており、その達成に向けて努力する。

① 自己点検・評価と内部質保証

大学基準協会による認証評価で指摘された事項への対策を最優先とし、大学の使命が確実に履行されるよう、さらなる内部質保証システムの確立に努める。特に、令和3(2021)年度に法人全体の内部質保証システムが刷新されることから、短大との共通委員会に関連する看護大学の委員会構成について討議し、その試案を策定し法人へ提案した。(具体的には、FD委員会、看護職育成委員会、研究倫理審査委員会の改正である。)さらに、それに伴う関係委員会の諸規定の見直しを含め、看護大学における内部質保証システムの改正を的確に行った。また、各委員会・領域の実質的な自己点検・評価となる活動実績報告書に基づき、令和3(2021)年度に重点的に取り組むべき課題を抽出し、改善・向上に向けた方針を策定し、各委員会・領域へフィードバックを行った。いずれの委員会においても、コロナ禍での学生支援・学生対応に注力した。さらに、私立大学等改革総合支援事業等、

外部資金獲得のための検討・対策を行い、補助金アップにつながる有効な改善を図った。

② 質の高い教育の実施

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正に伴い見直した令和4(2022)年度からのカリキュラムを最終調整し、5月提出時に文部科学省へ滞りなく申請した。GPA、ポートフォリオ、技術チェックノート等を有効に活用した教育内容の充実を図り、教育システムの可視化をより鮮明にした。新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、学生の学びを止めないよう、「オンライン授業」と「対面授業」を組み合わせた「ハイブリッド型」授業を展開し、弾力的に授業を実施した。また、演習・実習教育の更なる充実を目指し、「フィジコさん」人形・「メディア・アイ」など、シミュレーションモデル等の効果的利用を図り、実習教育を充実させ、特にCOVID-19の影響下で実習を弾力的に継続させることができた。

③ 研究の活性化

学内の研究資金として、主に科研費等に不採用となった研究に対する「学長裁量経費による支援」、全教員が何らかの研究に携わる「教育研究プロジェクト」に対する助成金支給を適正に行い、引き続き研究の活性化を図った。採用件数は前者3件、後者11件であった。また、FD委員会による科学研究費申請セミナー、各種コンサルティングを行い、中期計画に掲げる科研費申請率(申請教員数/教員数)25%の達成をめざし、その結果34.4%(有資格教員32名中12名の申請)を実現した。

【鳥取看護大学大学院】

① コースの見直し

令和元(2019)年度の開設以来、入学生の希望コースの偏りからの未開設科目の存在、また大学設置室からの教員の年齢構成への指導より、教員体制の大幅変更という2つの課題の解決を図った。令和3(2021)年度より新しいコース設定として、①地域イノベーション看護分野は、【看護教育学】【地域包括ケア】【メンタルヘルスケア】の3コースを、②地域志向臨床看護分野に【母性小児看護】【療養支援看護】【感染管理看護】【看護生体】の4コースを配置した。またこれに伴うカリキュラム改正により、全ての選択科目の履修がなされ、新コースの運営に問題はなかった。

② 研究指導体制の充実

1期生と2期生の特別研究(修士論文作成科目)に関して、科目運営は順調であるが、社会人学生の履修しやすさを考慮し、特別研究の科目I・IIの統合と、柔軟な科目運営を行えるよう変更した。研究科委員会の中に特別研究担当の教員を配置し、きめ細かい学生支援と審査委員会の運営を行い、4名の修士(看護学)取得者を輩出できた。

③ 入学者確保

新型コロナウイルス感染症の蔓延状況の中、入学対象者となる県下の看護職はいずれも次年度の状況が読めない様子があり、病院や施設を訪問することも難しく、入試広報活動が困難を極め、令和4年度の新入生は2名の確保にとどまった。

【鳥取短期大学】

① 自己点検・評価と内部質保証

本学では、令和元（2019）年に受審した認証評価の観点による自己点検・評価活動を継続して行い、「学修成果」に向けた教育体制の客観的評価を常に自律的に得られるようにした。また新型コロナウイルス感染症に対する取組みについて、別冊として観点ごとに関連する内容をまとめ、公開した。香川短期大学との相互評価については、令和4（2022）年9月に遠隔授業を中心テーマにオンラインで実施することになった。

② 質の高い教育の実施

授業改善に向け継続して行ってきた授業公開やFD研修に取り組むとともに、遠隔授業に関する技術講習をICT委員が中心となって実施し、新型コロナウイルス感染拡大に対応した授業運営を滞りなく行った。公開しているティーチング・ポートフォリオについてはデータ等の修正にとどめ、本格的な見直しは令和4（2022）年度に行うこととした。また各学科・専攻が社会人を対象とする履修証明プログラムを開講し、国際文化交流学科では鳥取県との協定による寄付講座を運営し、観光人材の育成をスタートさせた。

③ 研究の活性化

個々の教員が自らの専門的な研究活動に取り組むことと並行し、国際文化交流学科では学長裁量経費を活用して「スタディスキル」のテキストを出版するなど、精力的に学科共同研究を進めた。また「とっとりプラットフォーム5+α」事業により、本学教員が筆頭となって関係機関と4件の共同研究に取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け十分な活動を行うことができなかつたものについては研究期間の延長が認められ、令和4（2022）年度も継続して取組み、施策への提言につながる成果を目指すことになった。

④ 学科定員の変更

近年の志願者の動向に合わせ、令和4（2022）年度入学生より生活学科情報・経営専攻の定員を5名増員して40名とし、幼児教育保育学科を5名減員して140名とする変更を行った。総定員数に変更はない。実際の志願者数には変更以上の増減があるものの、本学院と鳥取県との「保育士養成のあり方に関する協定」期間であることを考慮し、5名の変更にとどめることになった。

⑤ 学科・専攻における主な取組み

国際文化交流学科

多文化共生が進む地域社会に貢献できるコミュニケーション力を備えた人材の育成に取り組んだ。初年次教育の充実と科目間連携の拡充のために、『短大生のためのスタディスキル』を執筆し出版した。地域連携教育強化の方針に基づき、産官学連携体制による「創造的観光人材育成プログラム」を開始し、鳥取県寄付講座「地域と観光Ⅰ」を開講した。あわせて、観光業従事者を対象とした社会人対象履修証明プログラムを開始した。また、鳥取県立博物館との連携による「対話型鑑賞」ファシリテーター養成の取組みを強化した。さらに、鳥取県ユニセフと連携した授業展開も新規に試みた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「くらし国際交流フェスティバル」は中止となったが、鳥取・岡山共同プロジェクト「ライブで作ろう元気と未来！」に参加し地域に貢献した。「異文化交流」はオンライン交流を工夫して実施、「異文化研修」もオンライン研修に切り換えて実施し、コロナ禍に対応した交流系の授業実践を試行錯誤した。

令和4年度入学生は25名（うち転学科1名）であった。安定した定員充足が喫緊の課題である。

生活学科 情報・経営専攻

学生たちが社会へ出ていくときに職業人としても地域住民としても貢献できるように知識・経験・実践する力を育くんだ。専門分野はもとより、その学びを実践的に活用するために三朝町や倉吉市などの地域課題解決への提案を「基礎演習」や「プロジェクト演習」で行った。また、コロナ禍におけるグループワークやPBL等に関連した取り組みについては遠隔授業や人数制限・換気等に気を付けて実施できた。新規の取り組みとしてのノートパソコン必携をスタートした。遠隔授業やグループPBLで活用できた。履修証明プログラムおよび社会人プログラムをスタートしたが履修者はいなかった。過去5年の入学者増加傾向の継続で多様な学生の対応に毎週の科会での情報交換等で綿密に実施できた。

生活学科 住居・デザイン専攻

学生自身がより主体的、実践的に課題を解決し、分析力や企画力を養うことで、地域に求められる人材として能力を発揮することを主な目的として、商品のパッケージデザインや木製遊具の設置など企業・団体等と連携した演習授業に取り組んだ。

また、倉吉市に県立美術館が建設されることを機（令和4年2月着工）に、県や関係機関と連携して、美術館の設計説明会やデザインコンペに参加するなど、美術館を学びのフィールドとして活用した学びに取り組んだ。

この他、建築、デザインに関する幅広い分野において、展覧会への出品やデザイン提案など市町村等との連携・協力に取り組んだ。

生活学科 食物栄養専攻

地域社会で活躍できる栄養士の育成のため、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」をもとにしたカリキュラムの見直しにより令和4年度入学生より「食品加工学実習」を廃止した。そのため「食品加工学実習」で取り扱っていた内容の一部は「調理学実習」等に移行することや講義科目の「食品加工学」を新しい食品加工技術、食品開発や食品製造工程などを取り入れることで食品加工分野の環境変化に応じた教育内容を取り入れた。また、プレースメントテストや実力試験の実施により、基礎学力及び学修成果の把握による効果として、栄養士実力認定試験は全国平均 50.9 点、本学 50.9 点、短期大学が 47.0 点と 4 年制大学を含めた全国平均と同じ点数であった。フードスペシャリスト資格認定試験は、8 名が受験し全員が合格した。全国平均の合格率は 87.4%であった。また給食施設実習連絡会はコロナ禍の影響で開催を見送ったが、非常勤講師兼担教員連絡会は、オンライン授業のメリットや注意点、また学生支援に関することなどの情報共有を行った。

「とりたん食材まるごと活用プロジェクト」を中心とした地域活動・地域事業への積極的な参加による幅広い視野・実践力を持つ学生の教育については、マルイと学生による共同開発弁当の発売が実現し、令和4年1月22日に鳥取、岡山、島根のマルイ24店舗で発売され、売れ行き好調のため当初の販売期間（3月末）が延長されている。

幼児教育保育学科

山陰地域における保育者養成の中核機関として、更なる信頼と連携を図るとともに、保育者養成校としての魅力を高めるための教育の質向上に取り組んだ1年となった。

中四国保育士養成協議会が主催する「第62回中・四国保育学生研究大会」の担当校として、令和3（2021）年12月にオンライン開催し、特設サイトを開設した研究発表のみならず、リアルタイムによる学生交歓会のオンライン化を実現させたことに評価の声を頂いた。また令和4（2022）年度からは同協議会の会長校として事務局運営を担当することになり、

その体制整備を行い、山陰のみならず、中四国の保育者養成校 64 校のリーダーとしての役割を果たす準備を整えた。また、実際の現場の現状や今日的課題を把握するべく、行政・保育関係団体が主催する研修会への積極的参加、保育・教育現場との協働による実習評価基準の策定など、地域のステイクホルダとの連携・協働による保育者養成の実現に努めた。

「学科の魅力づくり」として取り組んだ「教育の質向上」では、コロナ禍での学修の保障を含めた学生の満足度を第一に考え、全学的な遠隔授業期間においても慌てることなく、授業はもちろん、試験の遠隔化にも対応することが可能となった。また、学外実習では、コロナ禍により、前年度の令和 2（2020）年度より多くの学内実習対象者が生じることとなったが、実習担当者ならびに関係教員、施設の協力の下、学内実習に切り替え、一定の成果を得ることができた。2 年生対象の「保育学生のための職場説明会」はオンライン開催へ変更、1 年生対象の職場見学会に関しては現場訪問が難しく、2 年連続の中止となったことは残念でならない。

以上の取組みの結果をもってしても、令和 4（2022）年入学生は 90 名となり、学生募集につながらなかった点は大きな課題である。入学者の安定的確保に向けた検討が必要である。

【認定こども園 鳥取短期大学附属こども園】

① 保育ニーズに合わせた定員管理と経営の安定化

定員確保は経営に直接影響する問題である。今後も減少傾向は継続していくと考えられることから、令和 4（2022）年 1 月の理事会で現在の利用定員 160 名を 145 名とすることに決定し、倉吉市から認可された。この結果、実態に近い利用定員となり、施設型給付費は増加する見込みである。今後も、利用の状況や職員配置を踏まえながら適切な定員管理に努めていく。

② 未来を生き抜く力の養成

令和 3（2021）年度も令和 2（2020）年に引き続き、子どもたちの主体性を育む視点を大切にする教育・保育を目指して研究を行った。特に、自尊感情を育む観点で少し気になる子どもを取り上げ、事務職員や給食職員も含めマインドマップによる子ども理解に取り組んだ。

その結果、様々な情報や視点が共有され、子どもの見方・接し方に広がりが見られるようになった。

また、11 月 25 日、河北中学校区人権教育研究会の公開保育を全クラスで実施し、研究協議も行った。

③ 遊びの空間づくりと安心・安全の確保

令和 2（2020）年度に実施した遊具点検の結果、錆の進行等で危険のある遊具について大規模修繕や補修を行った。なかでもブランコは内部の腐食が進行していたことから、保護者会の支援もいただいて全て（4 台）更新した。

また、県内外の保育施設で発生した重大事故を踏まえ、2 月、県の要請により全職員（非常勤職員、技術職員を含む）が、園での事故予防や事故発生時の報告、車両送迎に係る研修を行い、県から「鳥取県安全管理研修受講修了施設」の認証を受けた。

また、11 月、はくちょうの丘の畑で栽培していたサツマイモがイノシシにより全滅した

ことから防護柵を予算要求し、令和4（2022）年度4月に設置することにした。

④ 多様な園児に対する支援体制の整備

発達障がいと診断されている子どもに対しては加配職員を配置し、集団の中での活動をサポートした。行動等が気になる子どもに対しては職員間で情報を共有するとともに、倉吉市子ども家庭課等と連携して対応した。

2月、3月には、4小学校に就学する8名の園児に関してそれぞれ移行支援会議を開催し、保護者も参加して小学校に思いや願い、実態、特性を伝え、円滑な接続につなげた。

また、特別支援教育に係る研究は日々進んでいることからウェブによる研修も含め積極的に研修の機会を設け、職員のスキルアップに努めた。

(2) 学生支援とキャリア教育・就職支援活動

【鳥取看護大学】

① 学生支援

学生相談には、各委員会・部署が連携し応じるとともに、学年担任制度とチューター制度により、個々の学生に応じたきめ細かな支援を行った。経済的には、各種奨学金制度等の情報提供と相談窓口を明確にし、就学に支障が生じないように適切に支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、大学祭に代わるものとして、感染対策を徹底したレクレーション企画（シグナス彩）の実施を支援し、学生生活の充実を図るよう努めた。

② 国家試験対策

学年別国家試験対策プログラムにより、1年次から4年次まで国家試験を想定した主体的な学習を一貫して取り組める学習環境を整え指導を実施した。4年次生は、早期より定期的な国家試験模擬試験の実施と評価、外部講師による集中講座の開講、担任・チューターによる個人指導により国家試験に取り組めるように年間計画に基づき対策を行った。2021年度は、看護師国家試験合格率97.6%（全国平均96.5%）。保健師国家試験77.8%（全国平均93%）。今後、継続し国家試験合格目標の100%を目指し対策の見直しを行う。

③ キャリア教育

今年度から1学年次よりキャリアガイダンス及び看護職育成委員会と協同しスタートアップ教育として講演会を実施した。また、2020年度後期より継続して、3年生に対するキャリアガイダンスは、後期2回に増やし、4年次の就職活動がスムーズに取り組めるように開催時期と回数を見直しをした結果、学生の就活意識や行動に変化がみられるようになった。2021年度実施した卒業アンケート、雇用主アンケートの分析結果は、在学生のキャリア支援や学部教育に反映させたいと考える。さらに病院・施設等との更なる関係構築強化を図るため、継続し地域コーディネーターに同行し各看護部局への訪問を実施する。

【鳥取短期大学】

① 学生支援

学生相談については、学科・専攻の担任と学生相談室員とヘルスサポートセンターの職員が有機的に連携して、健康面、メンタル面、修学面の支援を進めた。高等教育修学支援制度をはじめ、日本学生支援機構や自治体などの各種補助金を活用し、コロナ禍を乗り切

る経済的・物質的な支援（「学びの継続」支援金、ノート PC 購入&貸与など）を継続した。学友会活動については学生委員会の支援により、感染防止に努めつつ可能な活動を展開した。

② キャリア教育

学生の職業意識の低迷意向が顕著となり、本学の職業教育およびキャリア教育の可視化（明確化）を図るために「とりたんエキスパート」の取り組みをあらたに立ちあげた。学生が職業観を持ち、自身のキャリアをデザインしていくことができるようにわかりやすいリーフレット作成から開始した（令和4年7月完成予定）。

③ 就職・進学支援

平成31年度（2019）以降、就職内定・決定率は99.6%を維持している。しかしながら令和3年度は、学生の職業意識の低迷が起因して就職活動の動きが遅く、年度末まで就職活動を迫られる学生が多く見られた。コロナ感染症対策としては、WEB ガイドンスのためのコンテンツ作成や面接対応等、従来の支援スタイルから WEB 方式を効果的に導入した。さらに、近年課題でもある要支援学生のための個別対応を行った。

(3) グローバル化と社会貢献・地域連携活動

① 海外研修と異文化交流

国際交流委員会では、パンデミックにおいてもサント・トマス大学と相互の大学を直接訪問する短期研修・講演会などの再開を模索し、メールと WEB 会議を用いて相互の情報交換と活動計画の修正を継続して行った。しかし今年も対面での交流は叶わなかった。そのような状況でも相互の学生は、パンデミックにおける授業の様子、行事の過ごし方などをビデオ撮影して交換することで、お互いを応援しあうことができた。

また、鳥取県国際交流財団と協働して異文化交流の機会と「グローバルまちの保健室」等の開催をめざしていた。しかし感染予防を考慮し、感染状況が緩解した合間のスピーチコンテストの見学と、相互の情報交換にとどめた。

本年は当初より、継続している新型コロナウイルス感染症の影響を予測し、活動内容には流動性を含ませていた。しかし感染症蔓延状態、特にフィリピンの長期ロックダウンは想定を超えていた。このため本年度の活動は、WEB を用いて度重なる変更・修正を行う機会が避けられなかった。この経験により、WEB の活用方法、他者への思いやりの気持ちが培われたと感じている。本年の経験を、ポストコロナの活動に向けた活動への懸け橋にしていきたい。

短期大学国際交流委員会は、学生の異文化理解と国際交流に資することを目的に、長期・短期海外研修を企画、実施してきたが、本年度もコロナ禍により中止せざるを得なかった。そのため、委員会独自のイベントを企画し、学生への機会提供に努めてきた。中には変更中止とした活動もあったが、委員会としての役割の在り方を今後も模索していきたい。

② 「まちの保健室」と「まめんなかえ師範塾」

「まちの保健室」の運営において、住民が安心して参加できるようにタイムリーに情報を発信しながら、開催規準を設定のうえ、感染管理対策を十分に行い、「まめんなかえ師範」との協働により実施した。コロナ禍の企画として「えんがわまち保」を1回、子育て支援「オンラインまち保」は3回実施した。倉吉市との連携会議は隔月開催により、意見交換した。

また、「まめんなかえ師範塾」の開講により、12期生7名を輩出し、修了生のキャリアアップ支援として、ハイブリッド型で「まめんなかえミーティング」を開催した。

③「とっとりプラットフォーム5+α」(文科省 私立大学等改革総合支援事業)

主管校である鳥取短期大学は、県内5つの高等教育機関、自治体、経済・医療福祉団体の計16団体に、新たに鳥取県文化振興財団が参画し更なる連携強化を図り継続した取り組みを行った。

新規項目として、現行の11の取り組み課題に加え、令和7年春に開館予定の県立美術館のサポート・活用を課題12として掲げ、「美術ファシリテーターの養成」「美術館フィールドの活用支援」「美術館サポート」について、鳥取県教育委員会の協力を得ながら県内学生の学びの充実などに取り組んだ。

また、研究中または終了した8つの共同研究に加え、新たに3つの研究に対して研究費の助成を行い、終了した3つの研究については共同研究発表会を開催し、知見を地域へ還元した。

その他、県内高等教育機関の学生を対象とした防災士の養成や共同防災研修会の開催、共同FD・SD研修会の開催などを行った。

こども食堂へのボランティア参加や県外視察研修などコロナ禍により中止せざるを得なかった事業もあったが、新規採用したコーディネーターとともに事業内容の見直しやオンライン開催への変更など、工夫しながら取り組んだ。

④ その他連携活動

鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域や国際社会との窓口となるグローバルセンターが中心となり、本法人の地域貢献として自治体等と連携して行う各種公開講座等を実施した。また、鳥取県をはじめとする自治体、産業界、企業、教育機関等とも、研究、開発、学生の地域活動支援などにおいて連携し、新たに、ユニセフ活動の紹介、フードドライブ事業への参画などを行った。

⑤ 絣研究室・絣美術館

令和3(2021)年絣研究室は1名の研究生と13名の特別研究生での研修となった。より高度な技術研修のため継続を希望する特別研究生が増えている。今年度より、A203が絣研究室分室のように利用できるようになったが、研究生にとって織る時に出る音が回りの教室への気兼ねや、作業中の難問発覚時に手助けを呼びにくい等難点もあり使いづらい様子である。コロナ禍でも有り学外研修は中止となったが、1年間の研修を無事に終えることが出来た。修了作品展も倉吉博物館のご配慮により多くの見学者もあり無事終了することが出来た。絣美術館は窓側に取外し可能な展示壁を設置し展示の幅が広がった、また館蔵の資料と関連する物を含む絣13点を収集することが出来少しずつ収蔵品も充実しつつある。

(4) 学生募集広報活動

令和3年度学生募集広報活動の結果として、令和4年度入学者選抜では、鳥取看護大学は受験者153名・入学者87名、鳥取看護大学大学院は入学者2名、鳥取短期大学は受験者322名・入学者255名であった。

① 見学会(含むオープンキャンパス)の充実

会場型とWEB型を効果的に併用したオープンキャンパスおよび進学相談会を展開すると

ともに、完全予約制の個別見学・相談会、高校別の大学見学会を積極的に実施し、出願につながる内容の充実をはかった。

② 多様な広報手段の活用（WEB・SNSの活用）

従来のカレッジガイドやポスター、パンフレットの活用に加え、動画コンテンツの制作、SNSによる相談会の常時開催など、WEB・SNSを活用した広報を積極的に展開した。

③ 周辺エリア（島根・岡山・兵庫）対策強化

周辺エリア（島根・岡山・兵庫）に対して、パブリシティを活用した情報発信・広報の強化を行った。また、新入生向けの新奨学金「ひとり暮らしスタート」応援制度の積極的な広報を行った。

④ 社会人等多様な学生受入れ強化

令和2（2021）年度に策定した履修証明プログラムの広報および産業人材育成センターとの連携により、社会人等多様な学生の受け入れを強化した。さらに、令和2（2021）年度からの「社会人学生受け入れプロジェクト」による『公開授業ハンドブック』を令和3（2021）年度版に改訂し、積極的に活用した教育広報に取り組んだ。

(5) 管理・運営（人事労務・施設設備・財務）

① 人材育成（FD・SD他）

鳥取看護大学看護学部及び大学院看護学研究科のFDとしては、教員の教育力の向上のため、学生による授業評価とその活用と授業公開およびその振返りを行った。研究力の向上と競争的外部資金獲得力向上を目指して、教育研究プロジェクトや学長裁量経費の公募・審査・審査結果伝達、採択課題の報告会及び評価を計画通り遂行した。教育力と研究力向上支援のために教授によるコンサルテーションと教員のニーズを考慮した各種FD研修会を5回実施した。

鳥取短期大学のFDとしては、コロナ禍で必要が生じた遠隔授業に関して、その実践や方法論を学内講師から学ぶとともに、年間テーマをこれに置き換えて学科FDや学生FDで振り返りを実施した。後期に実施した授業公開・見学では、授業者の悩みや困り感を事前にコメントとして公開し、事後アンケートで見学者からの助言や応答の形とした。また、SDとも連携する形で合同研修会の企画に関わり、授業改善に留まらず学生支援や他部署との連携にも視点を広げることを試みた。

SDとしては業務改善提案制度による教職員の意識改革と事務の効率化を図り、働き方改革の推進を通して学生支援の充実につなげた。また、FD・SD合同研修会、FD、SDの各研修会を実施するとともに、「とっとりプラットフォーム5+α」の代表校として、県内高等教育機関5校共同のFD・SD研修会も継続的に実施した。

② 働き方改革

平成29（2018）年度に「働き方改革」推進チームを立ち上げ、ワークライフ・バランスをキーワードに、3年間のアクションプラン中期計画を作成し、それに基づいて活動を行ってきた。令和3（2021）年度からは、その「働き方改革」推進チームの活動を引き継ぐかたちで、法人本部企画部IR室が進めてきた。事前の超過勤務申請や休日勤務申請を促進し、時間管理の意識を高めることを目的として、「出勤簿上の就労時間とパソコン稼働時間との比較表」及び「出勤簿上の出勤日数とパソコン稼働日数との比較表」などを毎月作成し、部課長会にて周知徹底した。全体としてはある程度の成果が出てきたが、部署毎で

見ていけば十分とは言えず、今後も継続して時間管理について意識の高揚に努めていく。

③ 施設設備の整備

鳥取看護大学では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨地実習が学内実習となった場合のシミュレータの購入、教職員パソコンの更新を行った。鳥取短期大学ではBCD館外壁の再塗装、附属こども園では遊具の修繕、事務部門では「Active Academy」を活用した「入試情報システム」を導入した。そして令和4年度に向けて両大学の講義室に常設のノートパソコンとプロジェクターを設置し、遠隔授業への環境整備を図った。

④ 外部資金の獲得と経費管理

令和3年(2021)度は私立大学等経常費補助金の継続獲得に注力するとともに、創立50周年記念募金事業(令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日)の最終年度として積極的に募金活動を行った。この結果、経常費補助金の交付額順位は鳥取短期大学が272校中第4位、鳥取看護大学が581校中第402位といずれも前年度から順位を上げ、寄付金については目標の50百万円を上回る52百万円を達成した。また、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の職域接種会場を法人内に開設し、文部科学省による地域貢献認定を取得するとともに接種費用の請求を行った。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び現金・預金の増減を明らかにすることを目的とした計算書です。

令和3年度は、退学者や休学者の増加等による学生生徒等納付金収入の減少、コロナ対応や創立50周年記念事業等の経費支出増加がありましたが、一方で大型の施設整備が限定的であったことから翌年度繰越支払資金は前年度末比34百万円増加し、1,227百万円となりました。

学校法人 藤田学院 資金収支総括表

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	予算	決算	差異	摘 要
学生生徒等納付金収入	1,022,820	1,021,262	1,558	入学金、授業料、在籍料等
手数料収入	18,720	15,839	2,881	入学検定料等
寄付金収入	31,053	36,117	△ 5,064	創立50周年記念寄付金19百万円ほか
補助金収入	526,639	527,801	△ 1,162	
国庫補助金収入	394,368	397,173	△ 2,805	私立大学等経常費補助金等
県補助金収入	18,325	12,604	5,721	鳥取県補助金
市補助金収入	3,200	3,439	△ 239	倉吉市補助金
鳥取中部ふるさと広域連合補助金収入	0	3,000	△ 3,000	中部ふるさと教育振興事業補助金
施設型給付費収入	110,746	111,586	△ 840	認定こども園補助金
資産売却収入	50,000	50,000	0	有価証券早期償還
付随事業・収益事業収入	80,826	81,605	△ 779	補助活動収入(食堂・シグナス寮)等
受取利息・配当金収入	2,022	2,208	△ 186	
雑収入	78,711	79,755	△ 1,044	退職金財団交付金等
借入金収入	0	0	0	
前受金収入	175,020	168,710	6,310	翌年度の入学金・授業料等
その他の収入	518,523	465,408	53,115	預り金377百万円、前期末未収入金52百万円等
資金収入調整勘定	△ 199,578	△ 280,482	80,904	前期末前受金176百万円等
前年度繰越支払資金	1,193,118	1,193,118	0	
収入の部 合計	3,497,874	3,361,341	136,533	

【支出の部】

科 目	予算	決算	差異	摘 要
人件費支出	1,018,889	1,015,356	3,533	退職金78百万円
教育研究費支出	348,580	344,487	4,093	
管理経費支出	121,404	113,512	7,892	
借入金等利息支出	4,128	4,113	15	長期借入金利息(シグナス寮、交流センター)
借入金等返済支出	60,000	59,980	20	長期借入金約定返済(シグナス寮、交流センター)
施設関係支出	116,200	113,387	2,813	BCD館外部改修工事92百万円ほか
設備関係支出	108,096	107,211	885	教育研究用機器備品、ソフトウェアほか
資産運用支出	0	0	0	
その他の支出	511,467	441,367	70,100	預り金381百万円、前期末未払金57百万円ほか
[予備費]	3,300	-	3,300	
資金支出調整勘定	△ 56,556	△ 65,080	8,524	期末未払金61百万円ほか
翌年度繰越支払資金	1,262,366	1,227,007	35,360	対前年度繰越支払資金34百万円増加
支出の部 合計	3,497,874	3,361,341	136,533	

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、「学校法人本来の活動である教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」「その他の活動」の3つの区分で集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにしたもので、経常的な収支(教育活動収支・教育活動外収支)と臨時的な収支(特別収支)に区分され、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする計算書です。

事業活動収支計算書に表れて資金収支計算書に表れない項目には、『現物寄付』『減価償却費』『退職給与引当金』の計上や『基本金組入』『基本金取崩』等があります。また、補助金や寄付金等については使途や目的によって区分され、資金収支計算書の計上額とは金額が異なる場合があります。

令和3年度は、退学者や休学者の増加等による収入面での学生生徒等納付金の減少に加え、支出面においてもコロナ対応、記念事業関連等による経費増、加えて前年度の大型設備投資等により減価償却費が増加したことから、経常収支差額は前年度の29百万円から悪化し、9百万円のマイナスとなりました。

学校法人 藤田学院 事業活動収支総括表

(単位：千円)

		科目	予算	決算	差異	摘要
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,022,820	1,021,262	1,558	学生納付金比率57.86%
		手数料	18,720	15,839	2,881	
		寄付金	31,508	36,437	△ 4,929	
		経常費等補助金	526,639	527,801	△ 1,162	
		付随事業収入	80,826	81,605	△ 779	
		雑収入	78,763	79,781	△ 1,018	
		教育活動収入計	1,759,276	1,762,724	△ 3,448	
	事業活動支出の部	人件費	1,025,605	1,024,469	1,136	人件費比率58.0%、人件費依存率100.3%
		教育研究経費	624,530	624,329	201	教育研究経費比率35.4%
		(減価償却費)	(279,850)	(279,842)	(8)	
		管理経費	128,604	121,068	7,536	管理経費比率6.9%
		(減価償却費)	(7,700)	(7,687)	(13)	
		徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	1,778,739	1,769,866	8,872			
教育活動収支差額		△ 19,463	△ 7,143	△ 12,320		
教育活動外収支	取入の部	受取利息・配当金	2,022	2,208	△ 186	
		その他教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	2,022	2,208	△ 186	
	支出の部	借入金等利息	4,128	4,113	15	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	4,128	4,113	15	
教育活動外収支差額		△ 2,106	△ 1,906	△ 200		
経常収支差額		△ 21,569	△ 9,048	△ 12,520	経常収支差額比率 △0.51%	
特別収支	取入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他特別収入	0	176	△ 176	
		特別収入計	0	176	△ 176	
	支出の部	資産処分差額	3,010	3,006	4	図書除却
		その他特別支出	0	0	0	
		特別支出計	3,010	3,006	4	
特別収支差額		△ 3,010	△ 2,831	△ 179		
〔予備費〕		190	-	190		
基本金組入前当年度収支差額		△ 24,769	△ 11,879	△ 12,890	事業活動収支差額比率 △0.7%	
基本金組入額合計		△ 282,596	△ 303,495	20,899		
当年度収支差額		△ 307,365	△ 315,374	8,009		
前年度繰越収支差額		△ 2,768,674	△ 2,768,674	0		
基本金取崩額		36,000	36,436	△ 436	第3号基本金等取崩	
翌年度繰越収支差額		△ 3,040,039	△ 3,047,613	7,573		

参考

科目	予算	決算	差異	摘要
事業活動収入	1,761,298	1,765,107	△ 3,809	
事業活動支出	1,786,067	1,776,986	9,081	

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、決算日における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及び有高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

令和4年3月31日における資産総額は68億83百万円で前年度に比べ1.0%減少しました。

一方負債の総額も10億91百万円で前年度に比べ5.0%減少しました。また、基本金と翌年度繰越収支差額を合わせた額である純資産は、事業活動支出が事業活動収入を12百万円超過したため、前年度に比べ同額減少し、57億92百万円となりました。

学校法人 藤田学院

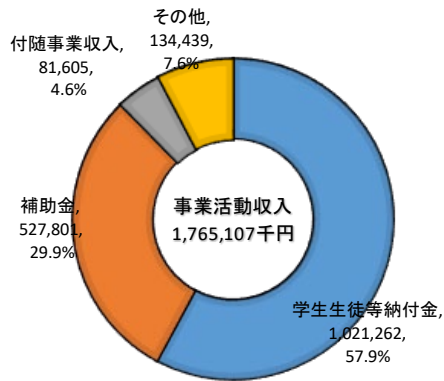
(単位：千円)

【資産の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘 要
固定資産	5,493,375	5,598,818	△ 105,443	
有形固定資産	5,252,561	5,328,550	△ 75,989	
土地	423,861	423,861	0	
建物	4,058,356	4,149,168	△ 90,812	
その他有形固定資産	770,344	755,521	14,823	構築物・教育研究用機器備品等
特定資産	214,000	250,000	△ 36,000	退職給与引当特定資産
その他の固定資産	26,814	20,269	6,546	ソフトウェア等
流動資産	1,389,208	1,353,076	36,133	
現金・預金	1,227,007	1,193,118	33,888	
その他の流動資産	162,202	159,958	2,244	未収入金、有価証券50百万円等
資産の部 合計	6,882,584	6,951,894	△ 69,310	前年度比1.0%減

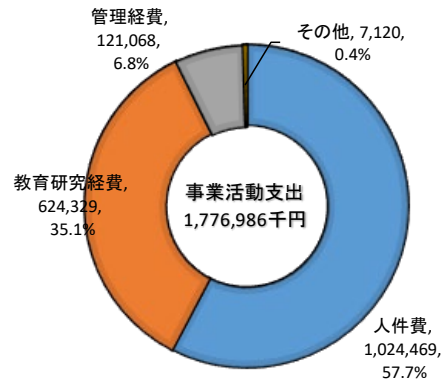
【負債の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘 要
固定負債	787,442	838,358	△ 50,917	
長期借入金	437,132	497,112	△ 59,980	シグナス寮、交流センター建設資金借入金
退職給与引当金	311,384	302,298	9,086	
その他の固定負債	38,926	38,948	△ 23	長期未払金（リース債務）
流動負債	303,360	309,875	△ 6,514	
短期借入金	59,980	59,980	0	シグナス寮、交流センター建設資金借入金
その他の流動負債	243,380	249,895	△ 6,514	未払金、前受金、預り金
負債の部合計	1,090,802	1,148,233	△ 57,431	前年度比5.0%減

【純資産の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘 要
基本金	8,839,394	8,572,335	267,059	
第1号基本金	8,723,394	8,440,335	283,059	自己資金で取得した土地・建物・機器備品
第3号基本金	0	36,000	△ 36,000	取崩
第4号基本金	116,000	96,000	20,000	運営に必要な運転資金
繰越収支差額	△ 3,047,613	△ 2,768,674	△ 278,938	
翌年度繰越収支差額	△ 3,047,613	△ 2,768,674	△ 278,938	
純資産の部 合計	5,791,782	5,803,661	△ 11,879	前年度比0.2%減
負債及び純資産の部 合計	6,882,584	6,951,894	△ 69,310	

事業活動収入の構成比率(法人全体)

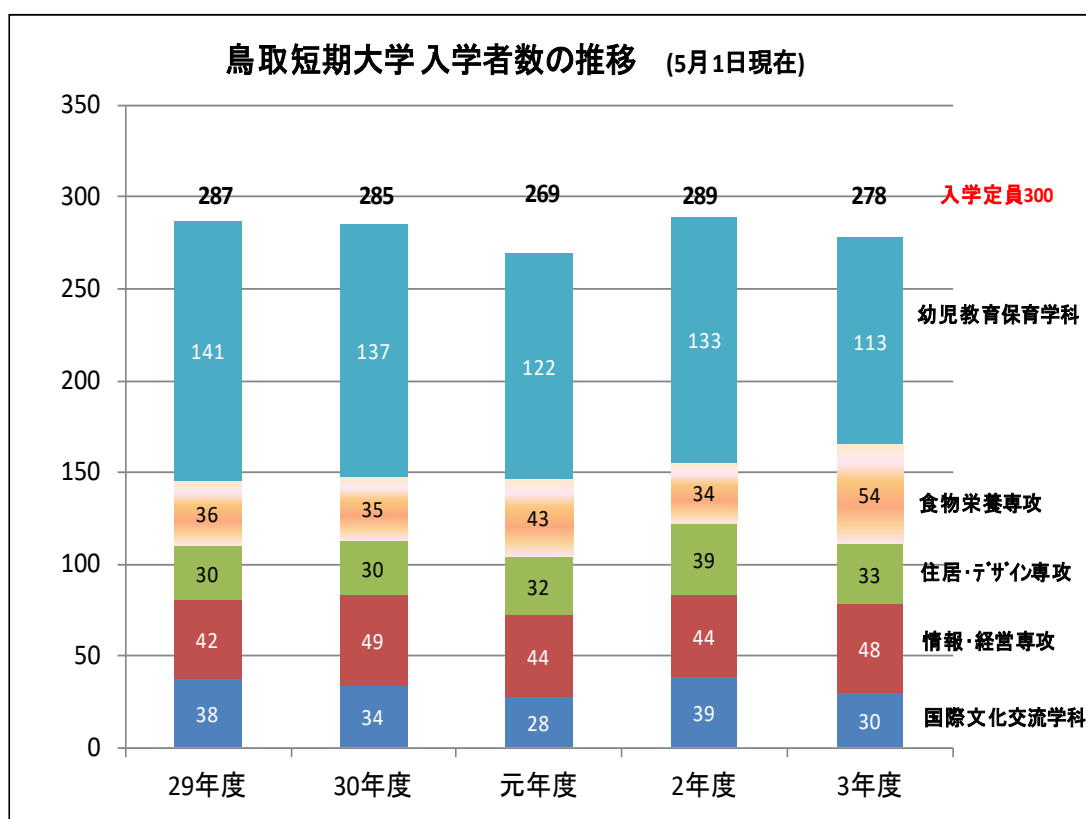
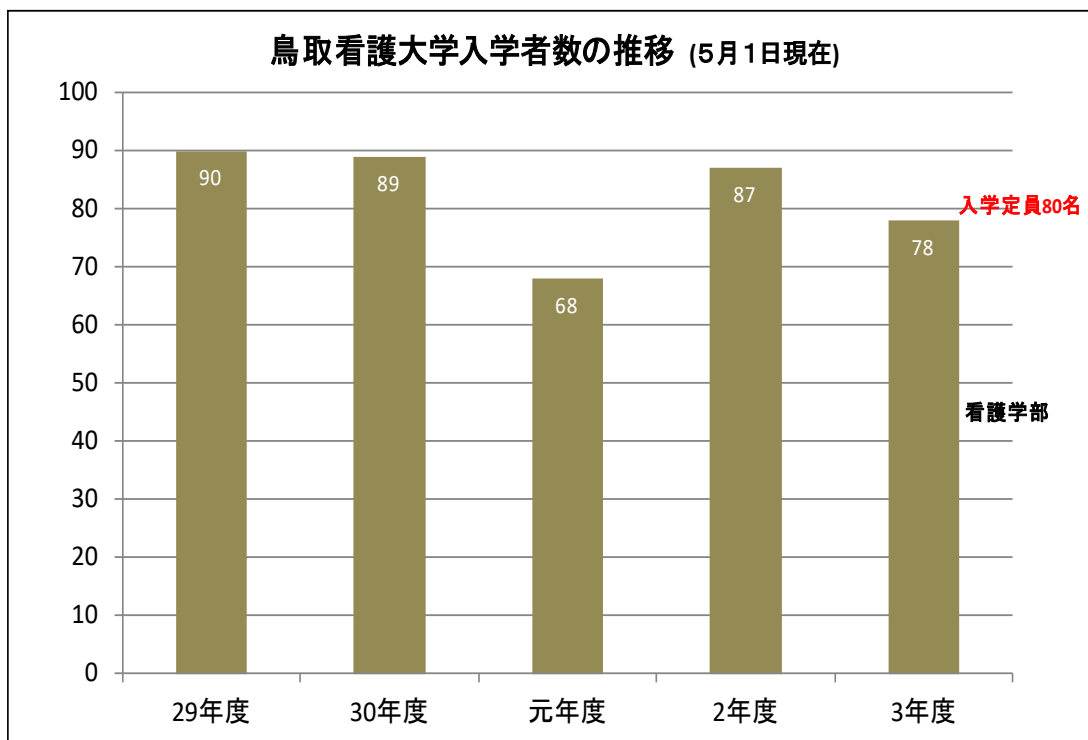


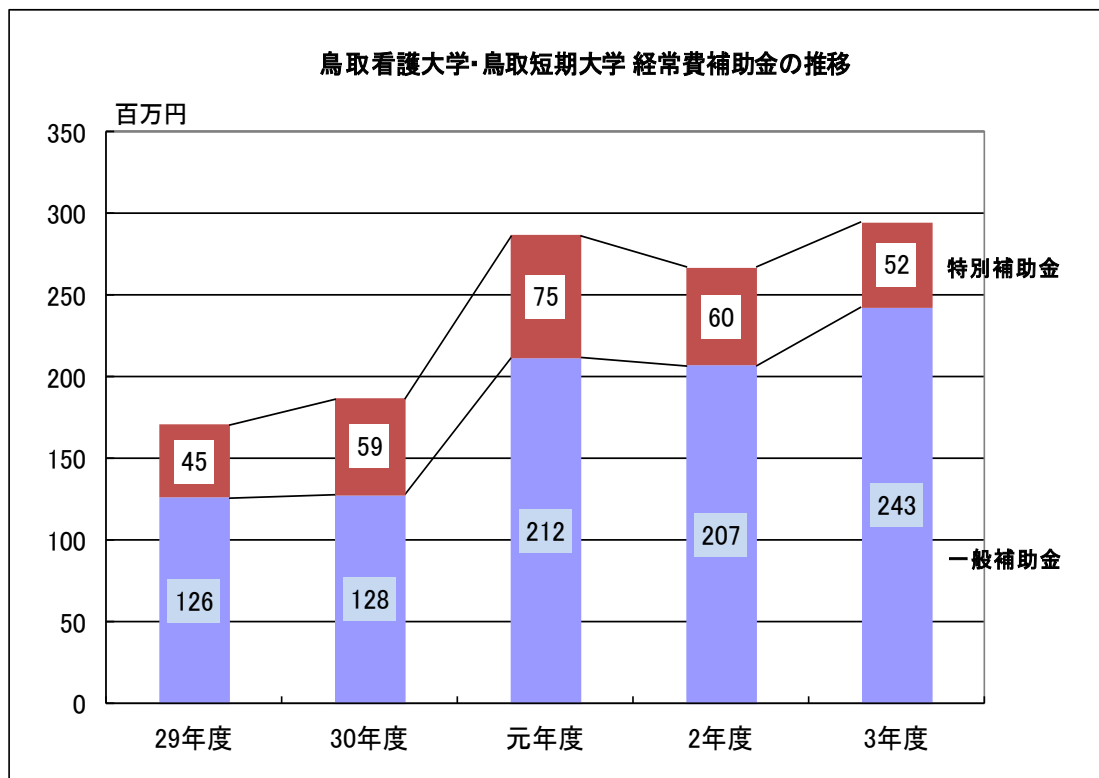
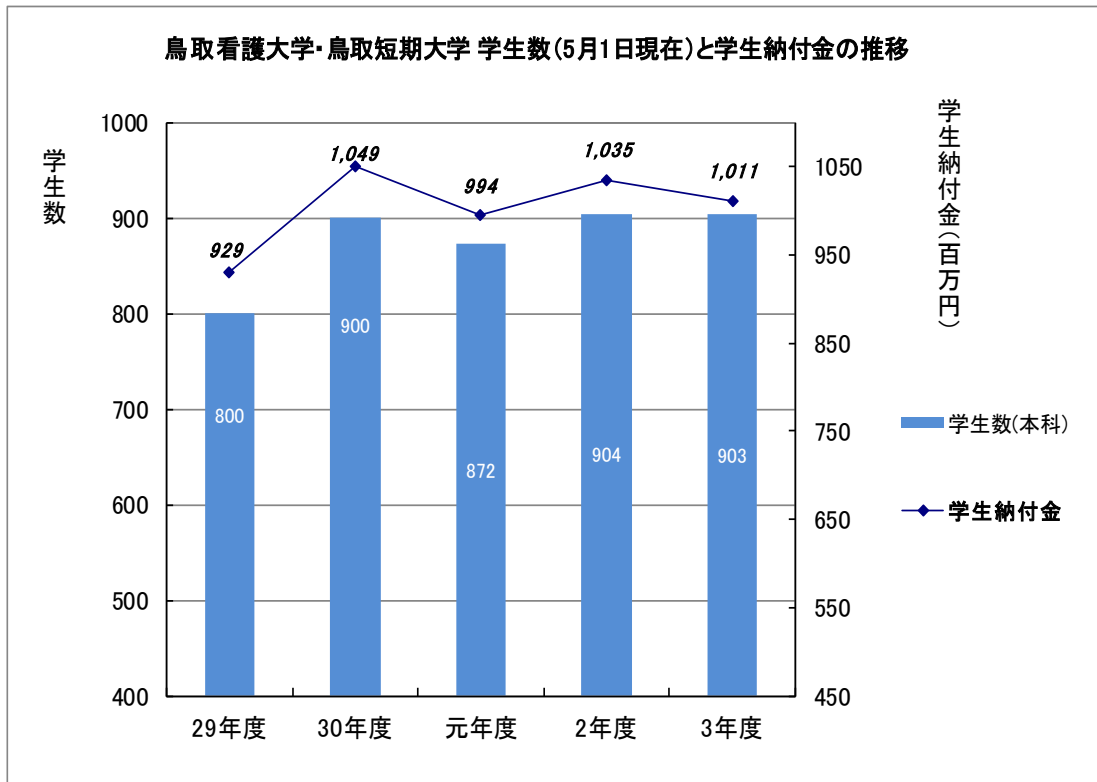
事業活動支出の構成比率(法人全体)



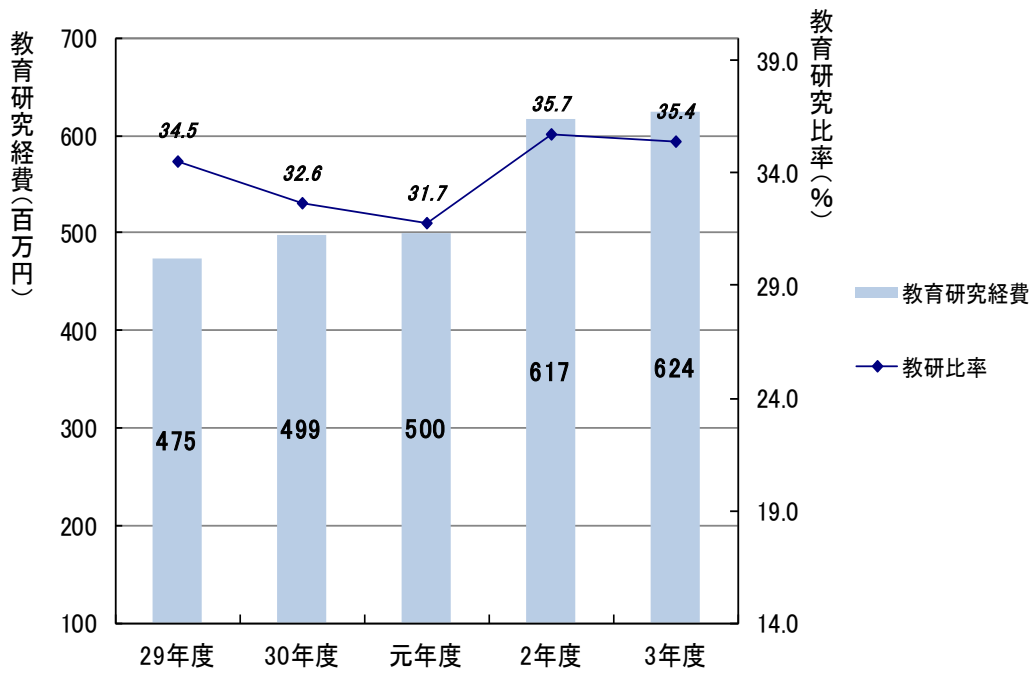
教育活動収入	教育活動収入とは、本業である教育活動に係る収入をいいます。「学生生徒等納付金」「手数料」「寄付金」「経常費等補助金」「付随事業収入」が含まれます。施設設備取得に対する補助金及び寄付金は臨時的な収入として特別収入に経常されるため教育活動収入には含みません。
教育活動収支差額	教育活動収支差額は、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支差額(バランス)を表します。教育活動外(財務活動及び収益活動)の収支は含まれないため、本業である教育活動の収支バランスを判断する指標となります。
経常収入	経常収入とは、臨時的な収入(施設設備に対する補助金や寄付金等)を除いた通常の事業活動によって得た経常的な収入のことをいい、「教育活動収入」と「教育活動外収入」の合計額になります。
経常支出	経常支出とは、臨時的な支出(資産処分差額及びその他の特別支出)を除いた経常的な支出のことをいい、「教育活動支出」と「教育活動外支出」の合計額になります。
経常収支差額	経常収支差額は、経常的な事業活動による収入(経常収入)とコスト(経常支出)の収支差額(バランス)を表します。経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となります。
事業活動収入	事業活動収入とは、借入金収入、前受金収入等負債となる収入を除いた正味の収入のことです。
事業活動支出	事業活動支出とは、減価償却費や資産処分差額等も含まれ、法人の正味の費用のことをいいます。
基本金組入前 当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額とは、単年度における事業活動全体の収支差額(バランス)を表します。学校法人は、経営の永続性を担保するため、基本金を組入れた後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められています。

(4) 関連データ

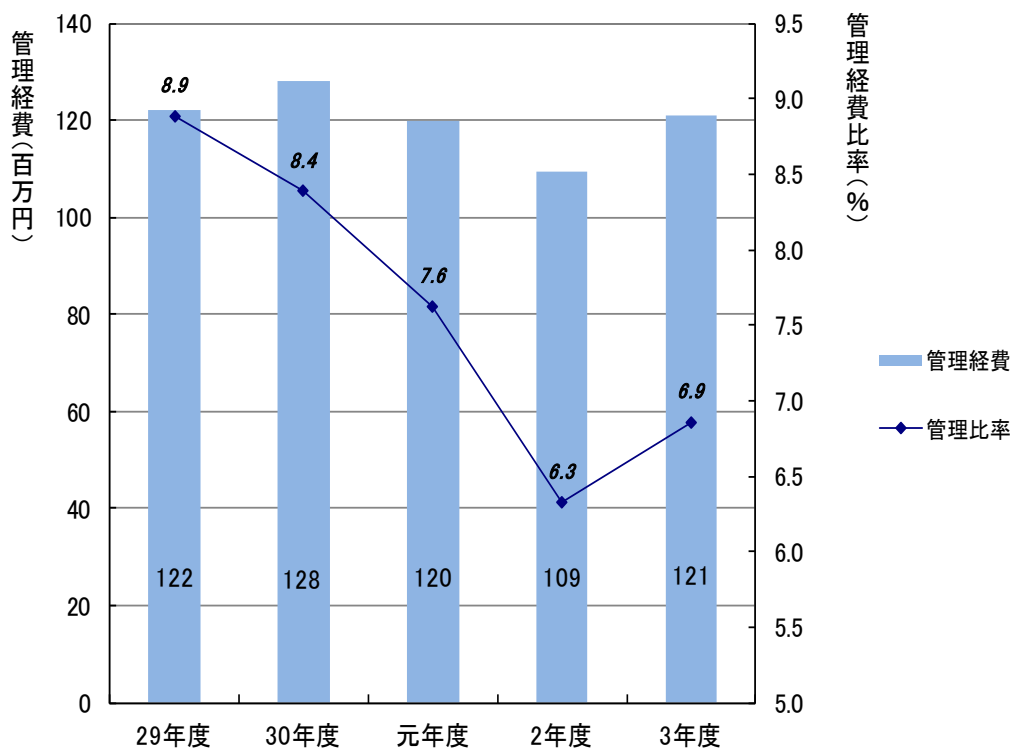




法人全体 教育研究経費と教育研究経費比率の推移



法人全体 管理経費と管理経費比率の推移



経年比較(法人全体)

①貸借対照表

(借方)

(貸方)

百万円

科目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	科目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
固定資産	5,536	5,352	5,141	5,599	5,493	固定負債	654	640	565	838	787
流動資産	1,297	1,447	1,526	1,353	1,389	流動負債	309	338	291	310	303
						基本金	8,199	8,189	8,242	8,572	8,839
						翌年度繰越収支差額	△2,329	△2,368	△2,431	△2,768	△3,048
計	6,833	6,799	6,667	6,952	6,883	計	6,833	6,799	6,667	6,952	6,882

収支差額

基本金組入額

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
当年度収支差額	△206	△105	△63	△338	△315	金額	△86	△55	△53	△330	△303

基本金組み入れ額明細

区分					
第1号基本金	自己資金で取得した校地・校舎、機器備品などの取得額				
第2号基本金	将来固定資産を取得するために計画的に積み立てた預金などの資産の額				
第3号基本金	教育の充実・向上のために奨学基金、研究基金などに充てるために継続的に保持する資産の額				
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額				
計					
基本金明細	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
第1号基本金	8,067	8,057	8,110	8,440	8,723
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	36	36	36	36	0
第4号基本金	96	96	96	96	116
計	8,199	8,189	8,242	8,572	8,839

②資金収支計算書

(収入の部)

(支出の部)

百万円

収入	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	支出	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
学生納付金	960	1,079	1,017	1,047	1,021	人件費	868	924	939	961	1,015
手数料	16	16	18	16	16	教育研究費	225	247	249	361	344
寄付金	13	16	16	40	36	管理経費	115	121	113	102	114
補助金	291	302	416	517	528	借入利息	3	2	2	3	4
資産売却収入	0	2	51	50	50	借入返済	29	30	42	359	60
付随事業収入	52	57	71	71	82	施設支出	17	20	38	663	113
受取利息・配当収入	2	3	3	3	2	設備支出	28	59	25	95	107
雑収入	40	55	34	34	80	資産運用支出	51	50	0	0	0
借入金収入	0	0	0	600	0	その他支出	419	537	429	393	441
前受金収入	190	189	176	175	169	資金支払調整	△68	△98	△26	△84	△65
その他収入	427	503	385	414	465						
資金収入調整	△225	△249	△249	△231	△280						
前年度繰越支払金	1,023	1,102	1,183	1,310	1,193	次年度繰越支払金	1,102	1,183	1,310	1,193	1,227
計	2,789	3,075	3,121	4,046	3,361	計	2,789	3,075	3,121	4,046	3,361

【部門別事業活動収支計算書】

単位:千円

項目	法人全体	学校法人	鳥取看護大学	鳥取短期大学	認定こども園
教育活動収入合計	1,762,724	29,909	679,787	912,885	140,142
学生生徒等納付金	1,021,262	0	493,770	517,495	9,997
経常費等補助金	527,801	0	160,045	252,639	115,117
付随事業収入	81,605	10,243	15,150	45,184	11,028
教育活動支出合計	1,769,866	46,091	636,544	933,382	153,849
人件費	1,024,469	22,419	367,844	527,398	106,808
教育研究経費	624,329	0	237,377	353,721	33,231
管理経費	121,068	23,672	31,323	52,263	13,810
教育活動収支差額	△ 7,143	△ 16,182	43,243	△ 20,497	△ 13,707
教育活動外収入	2,208	571	2	1,624	11
受取利息・配当金	2,208	571	2	1,624	11
教育活動外支出	4,113	0	2,057	2,057	0
借入金利息	4,113	0	2,057	2,057	0
経常収支差額	△ 9,048	△ 15,611	41,189	△ 20,930	△ 13,696

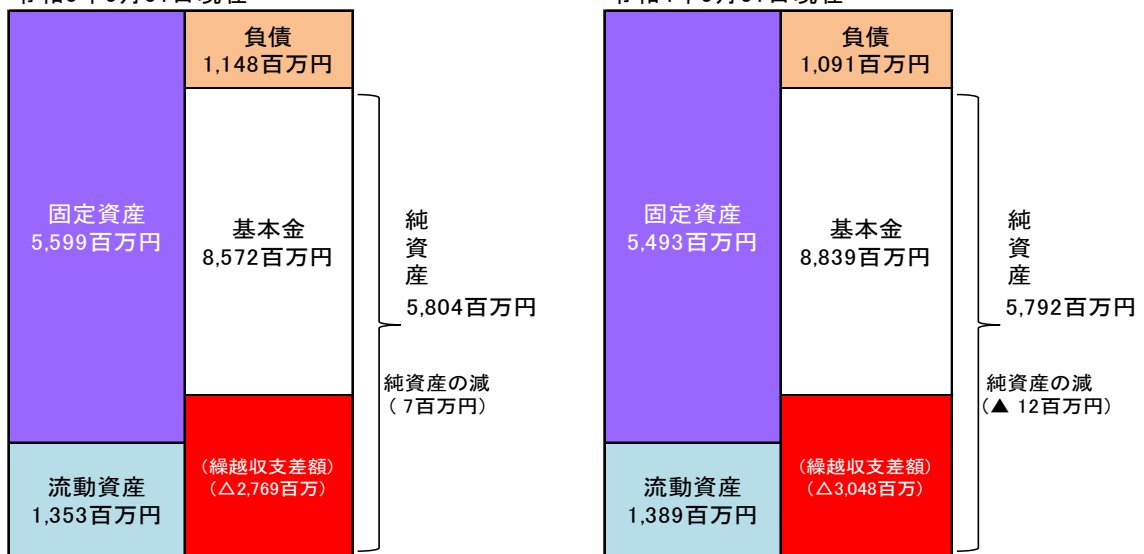
【事業活動収支計算書】

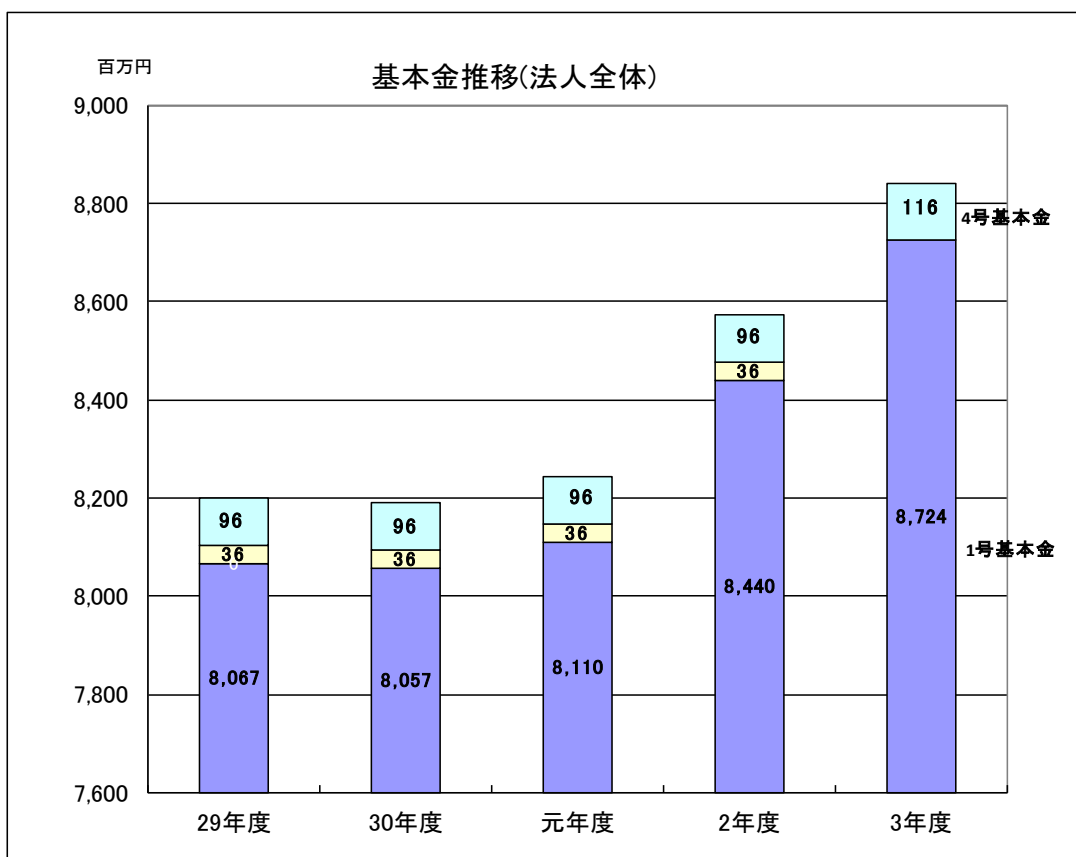
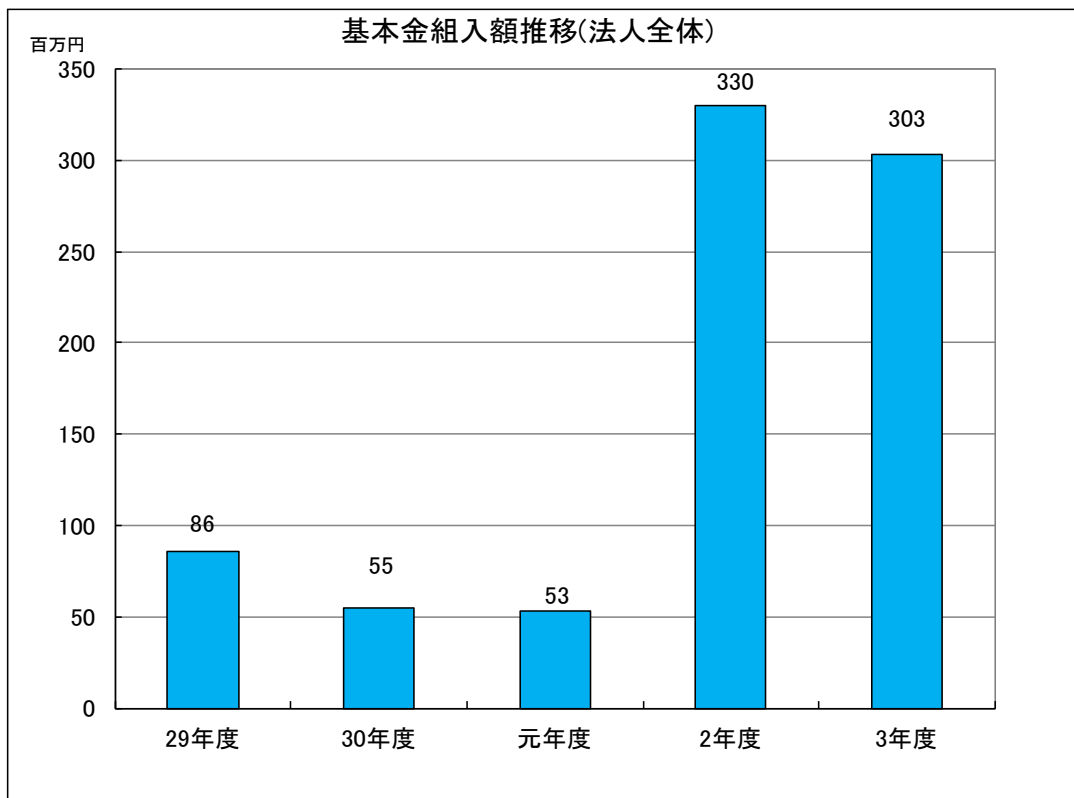


【貸借対照表】

令和3年3月31日現在

令和4年3月31日現在





藤田学院(法人全体)の主な財務比率の推移

事業活動収支計算書類関係分析

分類	比率名・計算式	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	2年度 短大法人 中国地区平均	評価
経営状況はどうか	経常収支差額比率 経常収支差額/経常収入	-8.6%	-3.0%	0.4%	1.7%	-0.5%	-13.1%	△
	教育活動収支差額比率 教育活動差額/教育活動収入	-8.5%	-3.0%	0.3%	1.6%	-0.4%	-13.2%	△
	事業活動収支差額比率 基本金組入前収支差額/事業活動収入	-8.7%	-3.2%	-0.6%	-0.4%	-0.7%	-12.2%	△
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金/経常収入	69.9%	68.5%	64.6%	60.6%	57.9%	54.1%	～
	補助金比率 補助金/事業活動収入	21.2%	19.7%	26.4%	29.8%	29.9%	37.1%	△
	寄附金比率 寄附金/事業活動収入	0.9%	1.1%	0.9%	2.3%	2.1%	0.5%	△
支出構成は 適切であるか	人件費比率 人件費/経常収入	65.0%	61.9%	60.2%	56.2%	58.0%	69.8%	▼
	教育研究経費比率 教育研究経費/経常収入	34.5%	32.6%	31.7%	35.7%	35.4%	33.1%	△
	管理経費比率 管理経費/経常収入	8.9%	8.4%	7.6%	6.3%	6.9%	10.2%	▼
	基本金組入率 基本金組入額/事業活動収入	6.3%	3.6%	3.4%	19.1%	17.2%	2.6%	△
	減価償却額比率 減価償却額/経常支出	17.1%	16.4%	16.4%	15.5%	16.2%	9.7%	～
収入と支出の バランスは取れているか	人件費依存率 人件費/学生生徒等納付金	93.0%	87.7%	93.1%	92.6%	100.3%	128.9%	▼

貸借対照表関係分析

比率名	比率名・計算式	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	2年度 短大法人 中国地区平均	評価
自己資金は充実 されているか	基本金比率 基本金/基本金要組入額	94.9%	95.3%	96.1%	93.2%	94.1%	98.9%	△
長期資金で固定資産は 賄われているか	固定比率 固定資産/純資産	94.3%	94.3%	88.5%	96.5%	94.8%	85.9%	▼
	固定長期適合率 固定資産/純資産+固定負債	84.9%	82.8%	80.6%	84.3%	83.5%	82.1%	▼
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率 固定資産/総資産	94.3%	78.7%	77.1%	80.5%	79.8%	79.4%	～
	流動資産構成比率 流動資産/総資産	22.1%	19.1%	22.9%	19.5%	20.2%	20.6%	～
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率 流動資産/流動負債	419.5%	436.6%	585.1%	436.7%	457.9%	628.4%	△
	前受金保有率 現金・預金+有価証券/前受金	660.1%	733.6%	830.6%	736.6%	756.9%	1166.2%	△
負債の割合はどうか	固定負債構成比率 固定負債/総負債+純資産	9.6%	9.4%	8.5%	12.1%	11.4%	4.3%	▼
	流動負債構成比率 流動負債/総負債+純資産	4.5%	5.0%	3.9%	4.5%	4.4%	3.3%	▼
	総負債比率 総負債/総資産	14.1%	14.4%	12.8%	16.5%	15.8%	7.6%	▼
	負債比率 総負債/純資産	16.4%	16.8%	14.7%	19.8%	18.8%	8.2%	▼

※評価の見方

△：高いほうが良い ▼：低いほうが良い ～：どちらともいえない